



一般社団法人 九州タクシー無線協会
〒860-0805 熊本市中央区桜町2番17号
TEL 096-353-3916 FAX 096-288-1260

新型コロナウイルス対策を励行し 宮崎で通常総会を開催します

第60回（令和3年度）通常総会の開催計画については、九州における新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、第3回理事会（3月26日）において次のとおり決定されました。

- (1) 開催場所は、予定どおり宮崎観光ホテル（宮崎市）とする
- (2) 総会規模は、会場でのソーシャルディスタンス確保のため総数75名程度に変更する（変更後の支部別参加目標数は下表参照）
- (3) 会場の人数制限により来賓案内及び賛助会員へ出席要請は行わない
- (4) 新型コロナ感染防止のため翌日の親善ゴルフについては計画しない

昨年度と同様に極小規模（15名程度）での開催も検討されましたが、今年度の総会は、将来に渡る収支の見直し方針をはじめ、定款の変更、会費徴収規程の変更及び役員改選等の重要案件が予定されているため、コロナ禍の中にあってもできるだけ多くの会員を集めることを追求してきました。

今回も会場の人数制限はありますが、第60回通常総会の成功に向け、会員の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。なお、総会に出席されない皆様におかれましては、委任状（出欠ハガキに掲載）の提出にご協力願います。

＝第60回（令和3年度）通常総会＝

- ・開催日 令和3年6月3日（木）
- ・会場 宮崎観光ホテル
- ・日程 通常総会 15:00～17:00
懇親会 17:10～18:30

支部別参加目標数

支部名	人数
北九州	9名
福岡	17名
筑後	4名
筑豊	2名
佐賀	5名
長崎	7名
佐世保	2名
熊本	8名
大分	4名
宮崎	14名
鹿児島	5名



令和2年度第3回理事会を開催

収支の見直し方針を承認

3月26日、当無線協会の令和2年度第3回理事会を熊本市で開催しました。理事30名中25名、監事2名中2名が出席し、下記の議事について審議されました。採決の状況については、いずれの議案も満場で議決・承認・確認されました（議案（1）①エの理事数縮減の一部修正を含む）。

これにより承認された下記の（1）、（2）、（4）及び（5）の議案については、第60回通常総会に提案される運びです。



（1） 収支の見直し（会費の見直しを含む）について【通常総会議案】

令和2年度第2回理事会（R2.10.27）に提案された「収支の見直し（会費の見直しを含む）について」の議案に関しては、たくさんのご質問・ご意見が出されたため、第3回理事会へ継続審議となっていたものです。

第2回理事会以降は、11月に事務局から追加の説明資料が理事・監事あてに発出されるとともに、12月には臨時正副会長会議（於：福岡タクシー会館）が開催され、本議案の今後のすすめ方等について論議されてきた経緯があります。

第3回理事会では、この正副会長会議での議論の状況を踏まえ、第2回理事会での議案を次のとおり一部修正のうえ、再提案されたものです。

※アンダーラインは令和2年度第2回理事会からの修正部分

① 経費削減措置

- ア 本部事務所移転による室料・共益費等の1/3削減：令和元年度実施済
- イ 税理士事務所との契約解除：令和2年度中に解除
- ウ 支部通信費補助の削減（送料の1/2を1/4へ）：令和2年度～
- エ 理事数の縮減（現30名→半数程度へ）：令和3年度改選期～
【北九州4名、福岡3名、熊本2名、その他の支部は各1名へ変更】
- オ 全自無連理事の推薦数の縮減（現8名→半数程度へ）：令和4年度改選期～
- カ 秋の理事会は持回り制をやめて熊本開催とする：令和元年度～実施中
- キ 総会を大幅に規模縮小し、福岡と熊本での交互開催とする：令和4年度～
- ク 総会・理事会に係る旅費支給基準の設定（日当・宿泊費は支給しない等）

- ② 本部会費値上げ及び支部費の廃止並びに支部事務局業務の本部への移管
- ア 将来の収支予測、支部費の実態及び全国の無線協会との比較等を総合的に勘案し、併せて会員の実質的な負担を避けるため、本部会費値上げと支部費の廃止を同時に行う。
- イ 本部会費について、現在の移動局1局当たり50円/月（全自無連共済IPは70円）を30円値上げして80円（全自無連共済IPは100円）とする。なお、基地局の部分は据え置く。
- ウ 支部費の廃止に伴い、支部事務局業務を本部事務局へ移管する。
- エ 上記の「本部会費値上げ」「支部費の廃止」「支部事務局業務の本部事務局への移管」の3つの措置は、支部（地区）ごとに同一年度で施行開始する。
施行開始時期は、原則として令和4年度又は令和5年度若しくは令和6年度とし、支部（地区）ごとの希望をもとに施行開始年度を決めるものとする。
なお、令和6年度までに施行できない支部（地区）については、その後の施行に向けて本部との協議を継続する。
- オ 支部組織については、支部の求心力により会員の退会を減らすことや協会の事業・運営に適合した単位組織であること等から廃止せず継続設置する。

(2) 内部規程（入会金及び会費徴収規程）の変更について【通常総会議案】

上記議事（1）の②イに基づき、正会員の会費を変更するものです。

(3) 令和3年度通常総会計画案の一部変更について

会報1ページのとおりです。

(4) 令和3年度事業計画（案）について【通常総会議案】

新型コロナウイルスの感染拡大により、1年以上にわたり、人・モノの自由な移動が制限されており、厳しい経営環境を強いられています。一方では、情報通信の進展に伴い、タクシー無線の高度化対応などのデジタル変革が求められている社会状況にもあります。

事業計画は、①タクシー無線の高度化、②無線局管理、③広報活動、④関係機関との連絡調整及び協力、⑤組織の充実・強化（収支の見直しに関する具体的取り組みを含む）、⑥会員相互の友好促進等の施策・事業をすすめるものです。

(5) 令和3年度収支予算（案）について【通常総会議案】

正会員の退会に伴う経常収益（正会員会費収益）の減少傾向が続くなかで、令和3年度予算も前年度に引き続き当期経常増減額がマイナスとなる厳しい予算編成となっています。

・経常収益合計 17,401,000円（前年度予算比 △1,459,000円）

・経常費用合計 19,051,000円（前年度予算比 △1,580,000円）

(6) その他

令和3年4月より、当無線協会の次の書類については、事務の簡素化を図るため、押印の有無に関わらず有効なものとして取り扱います。

- ①委任状（無線局申請関係）、②委任状（総会議決関係）、③役員略歴書、
④入会申込書、⑤退会届

令和3年度無線従事者養成講習会

令和3年5月～令和4年3月の無線従事者（第3級陸上特殊無線技士）養成講習会の計画は下表のとおりです。

受講希望の方は、(公財)日本無線協会九州支部（電話 096-325-1384）に詳細を問い合わせのうえ申し込んでください。

※新型コロナウイルス感染防止のため変更となる場合があります

月	福岡市	北九州市	佐賀市	長崎市	熊本市	大分市	宮崎市	鹿児島市
5月	31日(月)			21日(金)	28日(金)			
6月	24日(木)	3日(木)						17日(木)
7月	20日(火)					1日(木)		
8月	26日(木)							27日(金)
9月	24日(金)				21日(火)		2日(木)	
10月	27日(水)		14日(木)					7日(木)
11月	16日(火)	4日(木)		11日(木)				
12月	15日(水)					8日(水)		7日(火)
1月	13日(木)				28日(金)			
2月	17日(木)							3日(木)
3月							3日(木)	

・開催場所

福岡市:福岡商工会議所／北九州市:毎日西部会館／佐賀市:佐賀県教育会館／長崎市:長崎県総合福祉センター／熊本市:熊本市国際交流会館／大分市:大分商工会議所／宮崎市:宮崎県農協会館 AZM 本館／鹿児島市:鹿児島県市町村自治会館(2/3は鹿児島県老人福祉会館)

・受講費用 22,734円(受講料、免許証取得費用、消費税等を含む)

会議予定等

4月13日(火) 監事による監査(事務局)

4月27日(火) 令和3年度第1回理事会(熊本市)

編集後記

熊本県内のタクシー2グループ(10社)が合併して新会社を立ち上げる記者発表会に出席しました。保有台数合計330台、県内では最大規模となることからメディアの関心も高かったようです。合併は3年前からの構想で、リーマンショック以降の右肩下がりの業界の厳しい現実を見据えた決断とのこと。行灯・ロゴ・ユニフォームを一新し、新規設備投資に5億円を投入。91台の新車購入をはじめ配車アプリ・キャッシュレス・AI予測システム等の導入も計画。加えて、県内外の同業者への参画も呼び掛ける模様。60年以上の歴史ある社名を変えてまで新ブランドに掛ける意気込みを感じました。【事務局】



会報は当無線協会のホームページ(<http://www.kyumukyo.sakura.ne.jp/>)からもご覧いただけます